

「とよた宿割」とは

事業実施目的

豊田市内の宿泊事業者のうち本事業に登録したホテル・旅館を利用した場合、利用代金の補助等を実施することにより、令和4年11月に開園するジブリパークや11月に開催する世界ラリー選手権などの来場者を豊田市内に宿泊してもらえるように誘導し市内の観光施設や飲食店などへの消費喚起を促すことを目的とする。

※新型コロナウイルス感染症拡大の状況等を踏まえ、事業を一時停止または中止することがあります。

宿泊や宿泊旅行の割引等について

宿泊プラン

① 宿泊や旅行代金の**30%の割引**

宿泊事業者：一人当たり1泊5,000円以上の商品で割引は**上限15,000円まで**
 旅行事業者：一人当たり1泊5,000円以上の商品で割引は**上限5,000円まで**

② 豊田市内参加店舗で使える**地域クーポン券を発行**

宿泊代金

30%OFF



+

地域クーポン券



■ 地域クーポン券発行基準

割引前の宿泊・旅行代金（一人1泊当たり）	補助金額
20,000円以上	4,000円
15,000円以上19,999円以下	3,000円
10,000円以上14,999円以下	2,000円
5,000円以上9,999円以下	1,000円
5,000円未満	なし

日帰りプラン

● 旅行や日帰りプラン代金の**30%の割引**

宿泊事業者：一人当たり3,000円以上の商品で割引は**上限15,000円まで**
 旅行事業者：一人当たり3,000円以上の商品で割引は**上限3,000円まで**

プラン代金

30%OFF



※地域クーポン券の発行はなし

となりのとよた割

フロントで旅行期間中(チェックインからチェックアウトまで)のジブリパークのチケットの半券(紙・電子問わず)提示で、**1チケットあたり1泊1人1枚(1,000円分)**の地域クーポン券を付与。

地域クーポン券



(例) 1人1泊で2枚のチケットを持っている場合
 ⇒1枚(1,000円分)
 2人2泊4枚のチケットを持っている場合
 ⇒4枚(4,000円分)

※子供は宿割り適用の有料の場合でジブリパークの有料チケットがある場合対象